

地域包括支援センターの運営に関する基準 に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成 26 年 8 月 11 日 ～ 9 月 12 日 まで
- (2) 意見の応募者数 1 名 (男性 0 人, 女性 1 人)
意見数 1 件
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		1				1

2 意見の処理状況

区分	処 理 区 分	数
A	意見の趣旨等を反映し、実施設計に盛り込むもの	
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	
C	実施設計の参考とするもの	
D	実施設計に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	1
	計	1

意見番号	意見の内容	処理区分	意見に対する市の考え方
1	【地域包括支援センターの設置場所について】 地域包括支援センターが地域の情報や活動を取り入れやすくなり、人々がより訪れやすくなるよう、地域コミュニティセンターに地域包括支援センターを設置することを提案する。	E	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する介護・福祉の総合相談窓口です。 そのため、より多くの方々が利用しやすい相談窓口となるよう市内25か所に設置し、広く周知に取り組むとともに、各地域包括支援センターにおいては、地域の行事や地区市民センターにおける出張相談会の開催などに取り組んできたところです。 今後とも、地域包括支援センターが、身近な相談窓口として、より多くの方々に気軽にご利用いただけるよう取り組んでまいります。